

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について

1 調査の概要について

「介護予防・日常圏域ニーズ調査」は「第6期鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画」の策定の際の平成25年11月に実施した「日常生活圏域ニーズ調査」にかわるものとして実施したものです。

前回の「日常生活圏域ニーズ調査」と比較したこの調査の変更点は

- (1) 調査対象を要介護認定者以外の高齢者とした（前回は特に限定なし）
- (2) 調査項目の削減
- (3) 厚生労働省が運営する地域包括ケア「見える化」システムへの対応により、将来的には他自治体の調査結果との比較や経年的な比較が可能になった（前回は未対応）

といった点が挙げられます。

本市におきましては、要介護認定を受けていない65歳以上の方及び要支援1・2認定者の中から無作為に抽出した5,591名の方を対象に、平成29年2月に「介護予防・日常圏域ニーズ調査」を実施し、3,946名の方から回答をいただきました。（118問から80問に削減し、調査回収率は60.6%から70.6%へと改善しました。）

2 調査の目的

高齢者等の日常生活実態を把握し、本市における地域を含めた課題整理を行い、今後目指すべき地域包括ケアシステム構築のあり方とサービス基盤の方向性を検討するための基礎資料とするものです。

3 調査の内容

「介護予防・日常圏域ニーズ調査」は、地域包括ケア「見える化」システムに調査結果を登録し将来的に他都市と比較するために、必須である国が設定した33問、国が設定するオプション項目30問、市が設定した追加項目17問の合計80問で構成されています。

国の必須項目は「あなたのご家族や生活状況について」「からだを動かすことについて」「食べることについて」「毎日の生活について」「地域での活動について」「たすけあいについて」「健康について」の7つのテーマ、計33問からなっており、要介護状態になるリスクの発生状況、各種リスクに影響を与える日常生活の状況を把握し、地域の課題を特定することを目的としています。

国のオプション項目30問では、必須項目の7つのテーマについてさらに詳

細な設問を行うことで、高齢者の住まい状況や移動手段の実態等より細かな状況把握が可能となります。

市の追加項目17問は、「かかりつけ医の状況」「訪問診療、訪問看護についての利用意向」「人生の最後をどこで迎えたいと思いますか」等在宅医療についての設問項目としています。

4 調査分析状況

現在、委託業者より報告を受けた調査の集計結果と地域包括ケア「見える化」システムに調査結果を登録し、「見える化」されたデータを元に鳥取市における高齢者等の日常生活実態の把握と課題抽出の作業を行っており、必要に応じて「第7期鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画」に反映させていきます。